

***** マイナンバー制度・研修会 *****

**演題 <本人確認措置（税務関係）
及び事業者が行なうべき安全管理措置>**

“色々なところで、マイナンバー制度研修会が開催され、参考冊子も多く出回っております。2016年1月よりこの制度が開始される事は、皆様充分にご理解のこと存じます。

この度の研修会は、税務関係のマイナンバー制度について、税務署の担当官による研修となりますので、社会保障関係とは切り口の違った研修内容となります。各支部全体会議の際に行なった研修会の続編となります。

この機会を有効に活用頂きたくご案内申し上げます。是非ご参加下さい。

記

日 時 平成 27年 8月 24日（月）

受付：1時40分～

●研修会：午後2時00分～3時15分

会 場 大田原市中田原 2082 **「ニュー勝田屋」** TEL 0287-23-4165

受講料 無料

講 師 大田原税務署職員

参加申込書

~~~~~切り取らずにこのまま FAX して下さい~~~~~

申込期限：8月17日（月）迄 : 申込先 : FAX 0287（22）5985

（↓ 該当区分に○を付けてください）

| 参加区分 | ① 研修会に参加する | ② 不参加 |
|------|------------|-------|
| 事業所名 | 参加者名       |       |
| TEL  | 1          |       |
| EAX  | 2          |       |

**主催**  **公益社団法人大田原法人会**